

伊賀市議会だより

2012. 11. 1
No.31



未来の芭蕉さんが勢ぞろい

10月12日 芭蕉祭(上野公園)

9月定例会
9月4日～27日

臨時議会
10月9日

4日の開会日に、副議長の辞職に伴つ副議長選挙を行い、田山宏弥議員が就任しました。その後、議案の上程があり、各常任委員会へ審査を付託しました。

10日から12日には19人の議員が市の諸問題について一般質問しました。

9月定例会では平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定や議員発議10件を含め、合計41議案と請願6件を審議しました。

また、10月9日には臨時議会が開かれました。

市民の皆様
8月29日、現職議員（当時）の2名が贈賄・受諾收賄容疑で逮捕されました。誠に遺憾なことであり、市民の皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたこと、心から深くお詫び申上げます。

逮捕容疑の内容は司法の手によって審理されていますが、議会に対する不信を招き、信頼を著しく失墜させたことは、市民の負託に応えるべき議員の立場からすれば許されない行為であると深く受け止めおり、叱りの声も日々伺わせていただきました。

今後、このような不祥事が起ることのないよう、議会として審議した内容を報告させていただきます。速やかに市民の皆様の信頼を回復すべく全力で努めます。

伊賀市議会議長

主な掲載内容

議会のうごき 2～4

審議結果・賛否一覧 4～5

平成23年度決算 6～7

委員会審査・請願・意見書 8～10

19議員が一般質問・視察報告 11～17

新役員就任・議会報告会・次回の議会日程 18

みます

昨年の副議長選挙を巡る贈収賄事件への対応を報告します

これまでに会派代表者会議や全員懇談会等で、再発防止策の検討や信頼回復に向けた取り組みを議論してきました。結果として2つの決議と議員報酬減額の条例改正を行いました。今回、議会の動きの概要を報告させていただきます。

逮捕後における議会の対応経過の概要

8月29日

奥邦雄副議長と坂井悟議員が議会の役員選挙に係る贈賄・受託収賄容疑で逮捕される。

全議員へ逮捕事実の報告、両議員の辞职を許可。

8月31日 議会運営委員会（副議長が欠員となつたため、同選挙を定例会初日に行うこと）を決定。

議員全員懇談会（事件の真相究明、自解等の意見で議論）

9月4日 定例会を開会。

副議長選挙を実施。「議会の自浄作用の強化に関する決議」を可決。

9月6日 会派代表者会議（各会派から事件への対応と再発防止）に向けた具体策が出され、議員全員懇談会で集中議論する）を決定。

9月12日 議会運営委員会（全員懇談会で議論すべき内容を確認。）

議員全員懇談会（事件に関する各議員の情報の報告と議会内での情報を共有。）

9月13日 議員全員懇談会（特別委員会の設置、議会役員選挙制度の見直し、会派の撤廃、司法の判断後に議論すべき、最終的には議員の資質の問題でありルールを変える必要はない、議員の

9月4日 伊賀市議会の自浄作用の強化に関する決議

賛成20人、反対5人で可決

このたび、現職副議長ほか1名の議員が議会役員選挙に係る贈収賄事件の容疑で逮捕されたことは、伊賀市議会に対する市民の不信を招き、議会への信頼を著しく失墜させ、誠に申し訳なく遺憾の意を表するところである。

このことは、市民全体の代表として、市民の負託に応えるべき市議会の立場からすれば断じて許されないことであり、議会の品位と権威が傷つき議会運営上においても著しい弊害となつていています。

今回の議会の不祥事により議会内で、早期自主解散あるいは同日選挙の声も出している。

議会は、改めて議会が本来やるべき役割を精査し、二元代表制を踏まえ、地方分権の時代にふさわしい、より市民に必要とされる議会を目指し、更なる議会改革に全力を注ぎ、この憂慮すべき事態を厳粛に受けとめなければならない。

ここに伊賀市議会は、今後の取るべき措置につき、今会期中に積極的な議員間議論の場を設け、一定の方向を見いだすものとする。

討論 賛成

- 事件の一番の原因是議員の資質そのものであるが、議会という組織の一員として責任がある。議会全体として責任をどうとるべきか議論し、一定の結論を出す場を設けると云つ意味で賛成。（安本）
- 議員からいろいろな意見が出された。会期を延長してでも議員間で徹底的に議論していくことが大切だ。（森岡）

討論 反対

- 最初から自主解散や同日選挙を想定した形の決議だ。（森永）

9月27日 市議会を解散し、市議会議員選挙と市長選挙の同日選挙を実施する決議

賛成12人、反対13人で否決

● 何も問題を明らかにすることなく、同じような選出方法で新たな副議長を選んでいます。市民向けに表面上の決議案を提案することはあきれるばかり。（稻森）

● 改善していくこうといふ姿勢もないまま、決議案が市民に対してパフォーマンスだけで終わっていくのではないかという懸念を感じる。（西上）

伊賀市議会は、平成19年2月に議会基本条例を制定し、議会改革の先進地として注目を浴び、全国の市町村議会から多くの方が、視察等に来庁されています。

しかししながら、今回、2名もの現職議員が警察に逮捕されたことは、残念の極みです。

伊賀市の最高規範である伊賀市自治基本条例第41条には、「議員の責務」、伊賀市議会基本条例第19条には、「議員の政治倫理」が謳われております。また、平成20年8月に出された伊賀市自治会連合会上野支部長ほかからの請願等、これまでにも市長選挙との同日選挙を望む市民の声があります。

こうしたことを踏まえ、今後、一度とこのような不祥事が起つたないよう、対策について十分に協議を行い、精査した後、11月11日に執行が予定されている市長選挙と同日選挙となるよう、日程等を踏まえて、議会の解散手続きを行うものとする。

討論 賛成

- 同日選挙により約4~5千万円の予算が軽減されることは、議会改革を進めるうえで考えなければならぬ。5千人を超える全国からの視察者にも反省をこめた回答をすべきであり、それが自主解散であると考へる。（近森）
- 自主解散により信を問うことは、事件が議会ぐる

市議会の信頼回復に取り組

資質を高めるべきだ等の意見が出される。これらを踏まえ、会派代表者会議で議会としての再発防止策を提案することに。）

9月18日 会派代表者会議

（具体策について賛否両論があり、議会としての提案は翌日協議することに。）

9月19日 会派代表者会議

（議員報酬の減額、自主解散の是非、役員選挙制度の見直し、議員の資質向上等に集約し、再度会派で意見をまとめることに。）

9月24日 会派代表者会議

（議員研修の充実と役員選出方法の見直しを合意。議員報酬の減額、決議等は全員で協議することに。）

9月26日 議員全員懇談会

（議員研修の充実と役員選出方法の見直しを合意。他は議員全員での決定が困難なため賛同する議員で提案権行使することに。）

9月27日 「市議会を解散し、市議会議員選挙と市長選挙の同日選挙を実施する決議」を否決し、「信頼回復に関する決議」を可決。10～12月の議員報酬を10%減額する条例案を可決。定例会を閉会。

9月27日 7名の議員（前田・上田・西澤・森・桃井・馬場・森岡）が市長に臨時議会の開会を請求。

10月3日 議会運営委員会（臨時議会の議案の確認と議事日程を決定。）

10月9日 臨時議会を開催。「伊賀市議会の解散に関する決議」を審議し、否決。（伊賀市議会だより）

（生中）みで行なわれていたかのように、誤解と不信を招く。

● 同日選挙は事件と直接関係なく、十分な議論が必要。事件の徹底解明と期限を決めて防止策を示すことが大切で、自主解散をしただけでは問題解決にならない。（森永）

● 解散は問題の隠ぺいにつながり、議会の本質が何も変わらない。真相究明や制度改革など、議会再生に全力を尽くすことによって責任を果たしたい。（稻森）

● 原因究明を行い、問題点を認識とともに再発防止のための対策をみんなで真剣に協議していくことが議会の役割であり、同日選挙は事件とは関わりがない。（中谷）

● 公判中で事件の全容が解明されていない現時点での解散という選択は、今後の自浄作用の強化も遂行できず、残された議員にかけられている疑いを払拭することもできない。議会や自己の改革を進めることが第一。（中井）

9月27日 伊賀市議会の信頼回復に関する決議

賛成21人・反対4人で可決

このたび、前副議長と元議長の2名が、昨年4月の副議長選挙に係る贈収賄事件の容疑で逮捕・起訴されたことは、議会に対する市民の不信を招き、信頼を著しく失墜させ、誠に遺憾である。既に2名は辞職をしたが、市民全体の代表として、市民の負託に応えるべき市議会の立場からすれば断じて許されないことであり、改めて市民の皆様にお詫び申し上げる。

伊賀市議会では、議員一人ひとりが今回の事件を重く受け止め、二度とこのような不祥事が繰り返されることのないよう、また速やかに市民の信頼を回復することを目指し、次のことを決議する。

- 一 議員一人ひとりの資質及び議会機能の向上を図るために、研修を強化する。
- 一 議長及び副議長選挙等のあり方について、見直しを行う。

討論 賛成

● 独善的な議会運営で、一般質問の持ち時間を30分に短縮する等、無会派議員の活動が不利になる申し合わせ改定が強行された。同じ市民に選ばれた議員が、対等・平等に活動できるよう見直しも行う必要がある。（稻森）

● 現段階においては、事件の事実解明も原因究明もできていない。議会として真相究明を進め検証し、申し合わせ全般の見直しを行い、再発防止の具体策を示す必要がある。市民が願う議会への刷新を行い、公明正大な議会となつて再出発ができるよう奮闘することを表明する。（百上）

討論 反対

● 一から出直しをして、新たな取り決めも新たなメンバーでやればいい、との多くの市民の意見もあり、あくまでも自主解散すべきとの立場である。（森岡）

9月27日 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

賛成14人・反対1人で可決

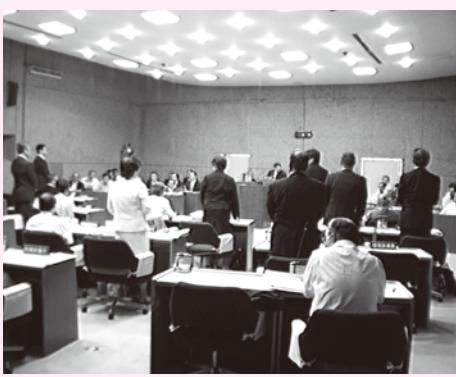
（生中）組織として責任を重く受け止め、平成24年10月から12月までの議員報酬を10%減額する。

討論 反対

● 事件に関らない人までも一連託生の発議に反対。

（生中）● 事件を解明し議会の態度を明確にして、改革の全容を市民に理解してもらうことが出発点である。（森永）

● お金にまつわる話で逮捕者がでた点で。（岩田）



臨時議會

10月9日 伊賀市議会解散に関する決議
賛成7人・反対19人で否決
伊賀市議会を解散する。以上、決議する。

●自らが責任を持って再発防止策を作り、議員の資質向上を図ることなしに信頼回復はありえない。まして解散し、次の議員に尻拭いをしてもらうなどといつ発想は、情けなく無責任

- 議会と市民の距離が遠のいたと思う。きちんとここで信頼回復のために自主解散をして同日選挙をすることによって信頼が得られ、市民との距離を少しでも縮められると思ったため、即刻解散して同日選挙をすべきだ。（森岡）
- 議会には自浄作用がない。議会の議決は重い。でも、昨年9月の定例会で一度否決したハイトピアの残土の案件を今年1月の臨時会で可決した。そのことを鑑みて、自浄作用があるのかないのか、皆さんに問いたい。（桃井）

- 自主解散をすることは、日本の悪しき政治風土の中にあるどんな疑惑を抱えていても選挙にさえ当選すればみそぎが済んだということになり、疑惑・問題を闇に葬り去り、改善策の先送りになる。残された任期を司法任せでなく、真相解明・議会改革・議会再生に取り組みたいとの思いを強くしている。（稻森）
- 自主解散は事件そのものを曖昧にしてしまう。議員全員で出した発議をきちんと履行することができ非常に大事。解明は公開でするなども含め、議会の中で決議した2つの柱を目に見えて形で答えを出すという方向で努力すべきだ。

● 昨年、定数・報酬・同日選挙について検討する議会改革推進委員会では、誰からも意見がなかったのに、なぜ今、同日選挙なのか、理解ができない。定数削減により経費節減もでききたと思う。議会改革を行っていくことが、責任のとり方であると思う。新しく議員を志される方々の段取りもあり、その方たちのために門戸を広く持つことも私たちの務めだと思う。

(今井)

個人的には同日選挙に賛成であるが、9月議会に一票差で否決された。議会での議決は非常に重く、改めて次なる減額が決まった。一定の結論が出た後に、再び同様のことが議論をされて逆戻りがあつた場合、前例となる可能性がある。議会の民主主義を最大尊重し、今回は反対の立場をとる。

(安本) (松村)

9月定例会で決まつたこと

〈市長提出議案〉

平成23年度決算

◆一般会計歳入歳出決算の認定
(内容は648ページ参照)

◆国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

（直営診療施設勘定診療所費も含め前年度に比べ
収入は14・5%の増。支出は4・6%の増）
賛成多数で認定

- 高い国民健康保険税を引き下げ、一部負担金の減免を実施すべき。
(百上)
- ◆ 介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定(前年度に比べ収入は5・6%の増。支出は5・6%の増)賛成多数で認定
(百上)
- 訪問看護が少なく、24時間対応サービスになつてない。また、利用料の減免制度を求める。(百上)

議員の賛否一覧（9月定例会）

○印は賛成、×印は反対、△印は賛成・反対混同、△印は賛成・反対混同

<p>討論 反対</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定（前年度に比べ収入は不動産売却や国の補助金等2418・9%の増。支出は市街地再開発事業の施設整備工事等2332・3%の増） 	<p>賛成多数で認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ハイトイア伊賀建設工事現場の廃棄物を議会の議決を得ないで撤去したことは違法性がある。住民監査請求がでているため、特に慎重な議会判断が求められると考える。 ハイトイア伊賀建設工事現場から出た土を管理型産業廃棄物として処分したが、一般廃棄物として処理すべきだ。 （桃井）
<p>討論 反対</p> <ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の高齢者を別の保険に入れ、年金から保険料を天引きするこの制度は医療差別であり、废止すべき。 （百上） 	<p>賛成多数で可決</p> <ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の高齢者を別の保険に入れ、年金から保険料を天引きするこの制度は医療差別であり、廢止すべき。 （百上）

<p>討論 反対</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長自らの責任において真相究明に誠実に向かおうとしている。給与を半減して幕引きをすると感じられる。 （百上） 	<p>賛成多数で可決</p> <ul style="list-style-type: none"> 俳文文学関係著作に係る文部科学大臣賞授賞に関する条例の改正（財団法人芭蕉翁顕彰会が公益財団法人として認定され登記を完了したこと）に伴う改正
<p>討論 反対</p> <ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の高齢者を別の保険に入れ、年金から保険料を天引きするこの制度は医療差別であり、废止すべき。 （百上） 	<p>賛成多数で可決</p> <ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の高齢者を別の保険に入れ、年金から保険料を天引きするこの制度は医療差別であり、廢止すべき。 （百上）
<p>討論 賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> 内保博仁市長に対する不信任決議（案） （平成21年9月、本市の公共工事の受注実績のある土木業者と温泉旅行をしていたことが明らかになつた。本市の名譽を傷つけ、市民の行政に対する信頼を損なつた事態の重大性を鑑み、内保博仁市長に対し不信任を決議する） （百上） 	<p>議員提出議案</p> <ul style="list-style-type: none"> 内保博仁市長に対する不信任決議（案） （平成21年9月、本市の公共工事の受注実績のある土木業者と温泉旅行をしていたことが明らかになつた。本市の名譽を傷つけ、市民の行政に対する信頼を損なつた事態の重大性を鑑み、内保博仁市長に対し不信任を決議する） （百上）
<p>討論 賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> 内保博仁市長に対する不信任決議（案） （平成21年9月、本市の公共工事の受注実績のある土木業者と温泉旅行をしていたことが明らかになつた。本市の名譽を傷つけ、市民の行政に対する信頼を損なつた事態の重大性を鑑み、内保博仁市長に対し不信任を決議する） （百上） 	<p>議員提出議案</p> <ul style="list-style-type: none"> 内保博仁市長に対する不信任決議（案） （平成21年9月、本市の公共工事の受注実績のある土木業者と温泉旅行をしていたことが明らかになつた。本市の名譽を傷つけ、市民の行政に対する信頼を損なつた事態の重大性を鑑み、内保博仁市長に対し不信任を決議する） （百上）

議員の賛否一覧（9月定例会）

○印は賛成、×印は反対。なお、北出議員は議長のため採決に入っていません。

件名		賛・反対	議案結果	生中正嗣	稻森稔尚	上田宗久	近森正利	中井洸一	中谷一彦	中盛汀	西澤真郎	百上	田山宏	本城善昭	森正敏	空森幸	渡久山力ナ工	前田孝也	松村頬清	今井由輝	中本徳子	岩田佐俊	桃井隆子	安本美栄子	中岡久徳	馬場登代光	森岡昭二	森永勝二
内保博仁市長に対する不信任決議案	4:21	原案否決	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
市議会の自浄作用の強化に関する決議案	20: 5	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
市議会を解散し、市議会議員選挙と市長選挙の同日選挙を実施する決議（案）	12:13	原案否決	×	×	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
市議会の信頼回復に関する決議（案）	21: 4	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	14:11	原案可決	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
【全員賛成（中岡議員欠席）で原案可決】																												
・地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書（案）の提出																												
・義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書（案）の提出・「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書（案）の提出																												
・保護者負担の軽減と就学・修学支援に關わる制度の拡充を求める意見書（案）の提出																												
・防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書（案）の提出																												

議員の賛否一覧（10月9日臨時議会）

○印は賛成、×印は反対。この議決については、議員数の4分の3以上が出席し、その5分の4以上の者の同意を必要とします。

件名		賛・反対	議案結果	生中正嗣	稻森稔尚	上田宗久	近森正利	中井洸一	中谷一彦	中盛汀	西澤真郎	百上	田山宏	本城善昭	森正敏	空森忠良	渡久山力ナ工	前田孝也	松村頬清	今井由輝	中本徳子	岩田佐俊	桃井隆子	安本美栄子	中岡久徳	馬場登代光	森岡昭二	森永勝二
市議会解散に関する決議	7:19	原案否決	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

税金のゆくえ

みちを審査・認定

9月
定例会

(万円未満は四捨五入)

用語解説

・自主財源

市税、使用料、手数料、財産収入など市が自主的に調達できる財源。

・依存財源

国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする収入。

・義務的経費

その支出が義務付けられていて、任意に削減することが難しい経費のことをいいます。

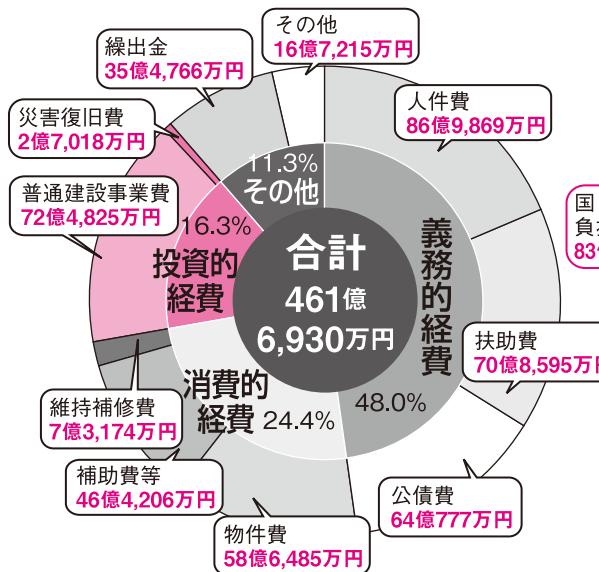
・消費的経費

支出効果が単年度または短期間に終わるもの、翌年度以降に形を残さない経費です。

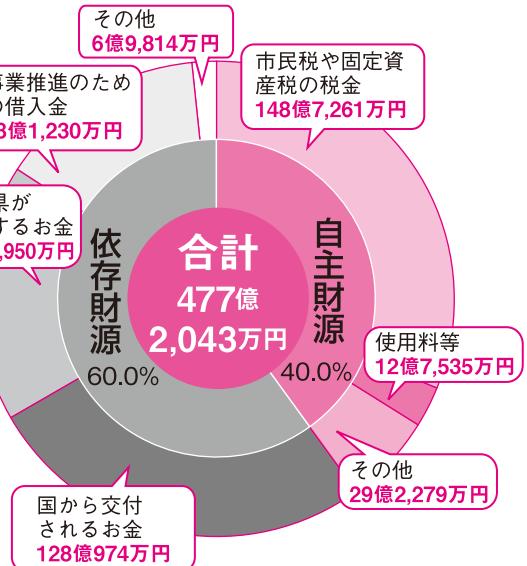
・投資的経費

道路、橋梁、学校、公園等、各種社会資本整備に要するものであり、支出の効果が長期にわたる経費です。

一般会計歳出決算の内訳



一般会計歳入決算の内訳



■ 基金（預金）

一般会計	残高 130 億 4,463 万円
特別会計	残高 28 億 5,567 万円
財産区	残高 1 億 6,153 万円
合 計	残高 160 億 6,183 万円

■ 市債（借金）

一般会計	残高 585 億 8,308 万円
特別会計	残高 176 億 6,425 万円
企業会計	残高 218 億 1,643 万円
合 計	残高 980 億 6,376 万円

主な歳入（財源）

() 内は対前年度比

●市 税

市民税や固定資産税等の税金
148 億 7,261 万円
(+2 億 789 万円)

●地方交付税

行政運営に国から交付される
お金
112 億 143 万円
(+1 億 1,930 万円)

●国・県支出金

国県が負担するお金
83 億 2,950 万円
(+3 億 8,049 万円)

●市 債（市の借金）

主に建設事業に充てるために
借り入れる借金
68 億 1,230 万円
(+7 億 8,900 万円)

●そ の 他

事業に対する地元負担金や
施設の使用料など
12 億 7,535 万円
(+5 万円)

●繰 入 金

基金（市の貯金）の取り崩し
や他会計から繰り入れるお金
1 億 8,426 万円
(+4,751 万円)

平成23年度決算 気になる私たちの 市民の税金の使い

平成23年度一般会計

歳入(財源) 477億2,043万円
歳出(使いみち) 461億6,930万円

翌年度繰越財源
実質収支 3億6,252万円
11億8,861万円

主な歳出(使いみち) () 内は対前年度比

● 民生費

老人福祉、障害者福祉、保育所運営経費、医療費助成、生活保護費など

- 放課後児童クラブ「ふたば」建設事業 5688万円
- 保育所耐震補強工事(依那古第2、島ヶ原、柘植第2) 1829万円
- 地域支え合い体制づくり事業 1671万円

131億5926万円
(-1億4,884万円)

● 公債費(借入金の返済)

市が建設事業等のために借り入れた市債の償還に必要な経費

- 市債元金償還金 55億3440万円
- 市債利子 8億7338万円

64億777万円
(+1億9,658万円)

● 総務費

企画調整、財政財務および全般的な管理事務等に必要な経費

- 住民自治協議会地域包括交付金 1億5643万円
- 伊賀鉄道車両更新補助金 4260万円
- 自主防災会の活性化促進(簡易トイレ、投光器、毛布等の購入ほか) 1164万円
- 伊賀市・甲賀市連携オリジナルナンバープレート作成 155万円

62億1,255万円
(-20億7,568万円)

● 教育費

小中学校、幼稚園の管理運営、文化財の保全、スポーツ振興経費

- 上野南中学校建設事業 15億9462万円
- 生涯学習センター整備事業(ハイтопア伊賀) 6億6625万円
- 緑ヶ丘中学校体育館改築事業 3億1010万円
- 上野図書館図書購入費 1000万円

59億4,444万円
(+25億2,351万円)

● 衛生費

環境対策や清掃事業、健康推進などの経費

- 病院会計繰出し金及び貸付金 14億4891万円
- 資源化ごみ処理及び施設維持管理経費 9526万円
- 妊婦健診、こんにちは赤ちゃん訪問等 7937万円
- 応急診療所管理運営 7748万円

55億5,603万円
(+10億7,030万円)

● 土木費

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設費、都市計画事業費

- しらさぎ運動公園用地取得費 2億7610万円
- 市営住宅管理修繕費 1億6866万円
- 市道(生活関連道路)整備事業 7273万円
- 伊賀神戸駅前周辺整備事業 1608万円
- 市街地整備推進事業タウンマネージャー派遣経費 200万円

43億7,493万円
(+11億9,918万円)

● 消防費

消防に関する経費

- 消防救急無線デジタル化事業 899万円
- 耐震性防火水槽設置 507万円
- 消防団デジタル無線機購入費 377万円

15億563万円
(-677万円)

● 農林業費

農業に関する経費

- 森林環境創造事業(阿山、大山田、青山管内) 2994万円
- 鳥獣害防止事業費 2038万円
- 菜の花プロジェクト推進事業 329万円
- 猫友会補助金 20万円

14億3,710万円
(-3億1,179万円)

● 商工費

商工業・観光等の振興経費

- ゆめテクノ伊賀運営経費 1382万円
- 伊賀上野城築城400年記念事業 750万円
- 中心市街地空き店舗等活用補助金 458万円
- 観光誘客促進事業(東京) 238万円

5億2,620万円
(+6,657万円)

● 議会費

市議会の運営経費

- 議員報酬 1億9145万円
- 地方議會議員年金制度廃止による市負担金等 1億2526万円
- 政務調査費 534万円
- 議事録作成委託料 225万円
- 議会広報発行費 188万円

3億9,071万円
(+9,881万円)

● 労働費

労働に関する経費

- 緊急雇用創出事業(35事業で269人を雇用) 2億2837万円
- シルバー人材センター運営等経費 1100万円
- 離職者の住宅手当緊急特別措置事業 542万円

3億8,450万円
(+6,184万円)

● 災害復旧費

台風などの災害により、破損した道路等を復旧する経費

- 農林施設災害復旧事業(台風6号・12号・15号等) 1億2228万円
- 公共・公用施設災害復旧事業(阿山第2運動公園及びさるびの温泉敷地内ゲートボール場法面等) 1885万円

2億7,018万円
(-1億606万円)

決算審査での主な意見等

総務費

- 職員の人権・同和研修の成果を検証し、今後のあり方を検討すること。
- コミュニティ助成金は、それぞれの自治協議会が公平に情報共有できるよう努めること。
- 伊賀鉄道の利用者数調べなどで、実態を把握し、乗客数が増えるよう努めること。
- 伊賀鉄道運営費等補助金は市民目線で今後のことを考えること。
- 関西本線電化促進事業は、方針を見直すこと。
- 文化ホールのあり方の見直しによる費用対効果をしっかりと示すこと。
- ケーブルテレビの加入率に地域差があるため普及啓発を促進すること。
- 一般公募で人権研修を受けられた方の研修成果を生かせる場を作ること。
- 男女共同参画事業の料理教室等で参加者が増える方策を検討すること。
- 防災資機材をしっかりと整備すること。
- みえ犯罪被害者総合支援センターを、積極的に広報すること。
- 納税貯蓄組合の事務事業評価を検証すること。
- 点字と録音テープによる選挙公報の導入を検討すること。
- 地域支え合い体制づくり事業の情報格差や取り組みへの温度差がないように啓発すること。

民生費

- 生活保護事務経費の扶養義務調査に積極的に取り組むこと。
- 療育センターの設置等、療育保育を充実すること。

- 同和行政経費のまちづくり協議会活動補助金を再考するとともに、住民自治協議会の立ち上げに向けて、十分相談しながら進めること。
- 生活保護事務経費の扶養義務調査に積極的に取り組むこと。
- 療育センターの設置等、療育保育を充実すること。

衛生費

- 健康の駅長を住民自治協議会の事業と統合するための議論が必要。
- 容器包装プラスチックの回収日を増やすなどの検討をすること。

農林業費

- 国土調査事業の職員の増員や民間委託を検討すること。

商工費

- 産学官連携研究開発拠点運営経費は市も連携し協働で取り組むこと。

土木費

- 市道諏訪新居線舗装補修工事に関係機関と連携し、しっかりと取り組むこと。
- さくらのまち推進事業を緑化事業の一環として推進していくこと。

教育費

- 中学校の遠距離通学費補助のあり方を検討すること。
- 新市一体化に向けて、社会同和教育指導員報酬の一本化を検討すること。

審議結果

賛成21人・反対4人

討論 反対

- しらさぎ運動公園整備事業を市民の合意を得ないまま広大な土地購入を行なうなど強引に事業を進めることは認められない。（稻森）
- 新庁舎建設費や見直されない同和事業が含まれている。暮らし応援が不十分で、住民による自発的なまちづくりへの支援が必要。収税課の監視力メラをはずし、差し押さえありきの滞納整理はやめるべき。（百上）

監査委員の審査意見

△監査委員▽　塚脇　直樹　上田　宗久

(要旨)

- 本年度決算の結果、決算額に対しあおむね適正な執行状況である。財政健全化判断比率においても基準を上回る健全化を示し、堅実な財政運営に努めている。
- しかし、一般会計の決算額は前年度に比べ規模が拡大し、類似団体より高い水準にあることは課題のひとつである。地方交付税収入が平成27年度から減額となるなかで歳出の削減抑制を計画的かつ着実に実施し、中長期的な財政計画の下、効率的かつ効果的な行政運営に努めるよう望む。
- なお、市税などの収入未済額は一定の改善があり評価できるが、依然、多額となつている。公正公平の観点から引き続き徹底した督促・徴収に努め、法令等に基づき厳格な管理執行を求める。

総務常任委員会

9/21開催
議案5件

自治基本条例推進会議条例の制定

本年7月に改正された自治基本条例の周知を進め、条例の運用などは、時勢にあつた自治の推進に努めるために隨時検証し、自治基本条例の推進に関する総合的な検討を行う「伊賀市自治基本条例推進会議」を新たに設置しようとするもので、会議の設置、所掌事務、組織、委員の任期等を規定しています。

Q 公募委員の必要性は。

A 組織の代表者としての立場で加わっていた中からも広く意見を伺いたい。

Q 委員構成と人選の基準は。

A 市民公募で3~4人、公共的団体の代表者が3~4人、学識経験者で1人、その他市長が必要と認める者で7人程度を想定している。付属機関の委員等の選任に関する基準に基づき、広く各界各層から参画いただけるよう、性別や年齢層を考慮し、志望される内容から委員としてふさわしい方を、府内の選考委員会で人選したい。

賛成討論

自治基本条例推進会議の機能が十二分に果たされるよう努力を。さらに、行政組織内の連携について、それぞれの部課が課題を共有した取り組みを求める。

(安本)

委員会では全員賛成で可決

教育民生常任委員会

9/20開催
議案2件
請願5件

体育施設条例の改正

現在28の体育施設のうち6施設は直営、22施設は指定管理者で管理運営を行っています。

指定管理施設の利用料金は、使用者の利便性を考慮して、指定管理者が料金を設定できるようにし、伊賀上野武道館の柔道場、剣道場の利用料金を見直すほか、施設間の使用時間を調整するなど改めるものです。

なお、阿山と大山田のB&G海洋センターは、内容が類似していることから「伊賀市B&G海洋センターの管理及び運営に関する条例」を廃止し、この条例に統合します。

Q 条文中に「委員会又は指定管理者」と併記しているが、使用許可の権限は、「直営施設は教育委員会」、「指定管理施設は指定管理者」にしないと、両者の見解や考え方が違った場合はどうするのか。

A 指定管理者で判断できない場合は教育委員会へ相談があり、教育委員会で結論を出して指定管理者へ伝えていたため併記している。

Q 基本料金が施設により異なっているのはなぜか。

A 当該区域の戸数と処理施設の規模により算定しているので異なっている。

Q 料金は、ポンプの故障等の修繕費を含めた設定になつてているのか。

A 修繕等を見込んだ料金設定であり、毎年の収支で出した余剰金は、地区で基金を積立てる。

Q コンポスト施設を設置する計画であるが地域で処理していくのか。

A 地域内の理解を得て、神戸地内の畠地で処理していく計画である。

委員会では全員賛成で可決

産業建設常任委員会

9/20開催
議案3件
請願1件

農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の改正

神戸地区農業集落排水処理施設が平成25年1月1日から供用開始することに伴い、その施設の名称と位置並びに処理区域、使用料と使用料の徴収方法について、新たに規定するもので

す。

予算常任委員会

9 / 19 開催
議案3件

請願

平成24年度一般会計補正予算（第2号）

国や県の補助事業の変更に伴う事業費の変更や防災ほっとメールシステムの改修費などを補正するものです。

補正する額	6億1826万3千円
補正後額	427億5178万9千円
主なもの	
防災ほつとメールシステム改修委託料	1123万5千円
上野図書館増築工事設計業務委託料	1050万6千円
防災資機材整備促進事業(備蓄用毛布購入)	693万4千円
緊急雇用創出事業	千円

総務費 防災ほつとメールシステムへの登録者が増えるよう、啓発等の取り組みの推進を。防災資機材整備の推進は、南海トロツフの巨大地震への災害対策を万全に。緊急雇用創出事業は、本来の目的である雇用創出に向け、商工労働観光課がしつかりとリーダーシップを發揮した取り組みを。

いじめ問題相談員の研修等の充実を。公民館の利用者が時間的に余裕を持つて利用できるような対応を。

上野図書館は、新築も含めた将来構想に期待し、十分な議論を。

委員会では全員賛成で可決

●産業建設常任委員会で審査し、本会議で採択となりました。

◎請願者 玉瀬地域まちづくり協議会
○紹介議員 会長 磯矢節之 他4名
○采尺二 中井洸一 中盛 汀 岩田佐俊
賛成33人 反対1人 退席1人

●教育民生常任委員会で5つの請願を審査し、本会議でいずれも採択となりました。

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求めるについて

保護者負担の軽減と就学・修学支援制度の拡充を求めるについて

防災対策の見直しをはじめとした総合的な
校安全対策の充実を求めるについて

◎請願者
伊賀市PTA連合会

会長 中村勝剛
他2名

◎ 紹介議旨

○採択に
中岡久徳
全員賛成

◎請願者	伊賀市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例（仮称）」制定に関することについて
◎採択に	三重県歯科医師連盟上野支部
○紹介議員	支部長 矢谷 憲一郎
○採択に	中井光一 中谷一彦 西澤民郎
○採択に	渡久山力ナ工 岩田佐俊
○採択に	全員賛成

意見書

全員賛成（1人欠席）
それぞれの国の関係機関
に送付しました。

● 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

▲提出先▼
衆參両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、農業大臣、各省農業試験場長、國民栽培名目自

- 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書
- 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関する制度の拡充を求める意見書

● 財務大臣、総務大臣、文部科学大臣
防災対策の見直しをはじめとした総合的な学
校安全対策の充実を求める意見書

主対策の充実を求める意見
△提出先 衆参両院議長、内閣府特命担当大臣（防災）
財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

▲提出先▼ 衆參兩院議長、内閣總理大臣、財務大臣、總務大臣、文部科學大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

市政を問う

一般質問

中本 徳子 議員



質問項目

- 道路整備
- 地域福祉
- 防災対策

一般質問

安本 美栄子 議員



質問項目

- 「行財政改革大綱実施計画」の実績から見る評価と将来像

一般質問

本城 善昭 議員



質問項目

- 人・農地プランの進捗状況は
- 学校統廃合後の校舎跡地の利用予定は

防災対策は、消防本部が指導を行い、住民自治協議会を中心に行なっています。自分たちの地域は、自分たちで守るをモットーに、自主防災組織の育成指導と訓練に取り組んでいます。

独立地域での体制は

答 防災計画に基づいて取り組んでいます

昨年の大震災以来、各地域で自主防災組織を立ち上げ、育成強化、訓練に向けて努力されていますが、取り組みに格差が見られます。指導には万全を期しています。



答 次の10年の計画のなかで議論を深める

合併当時は6つの自治体の歴史を考えて、それぞれの支所を残すということがありました。支所を大事にしていくという意味で上野に置いていました。しかし、いつまでも支所の存続は人口減の方向から行政組織としては不自然です。もう一度議論の必要があり、次の10年の建設計画のなかで議論を深めていくべきです。

(市長答弁)

答 プラン作成の要領等を送付します

組織の見直しは年々行っていますが、支所存続については、改正した自治基本条例に「支所は住民自治協議会を支援する」という位置づけをしています。

プランを作成するには、まず地域の実情を探るため、事前にアンケート調査をすることになっていますが、一斉調査はまだ行われていません。

要望のある地区のみ実施するのでは、プラン作成は促進されません。各自治会・住民自治協議会の担当部あてに「プラン作成の要領等」を送付し、「プラン作成を促してください」といふたアンケートの設問を設けたら良いのかについても、しっかりと関わります。

合併後8年、新市建設計画のおおむね8割が進められてきたと思いますが、行財政改革の視点から、大幅な変更を余儀なくされたものもあり、その一つが支所のあり方です。住民自治協議会が熟成されれば当然支所は廃止と言わざるを得ましたが、将来どうなるのか全く見えません。住民自治協議会も交えて議論し、方向を出すべきではないでしょうか。

プランを作成するには、まず地域の実情を探るため、事前にアンケート調査をすることになっていますが、一斉調査はまだ行われていません。

要望のある地区のみ実施するのでは、プラン作成は促進されません。各自治会・住民自治協議会の担当部あてに「プラン作成の要領等」を送付し、「プラン作成を促してください」といふたアンケートの設問を設けたら良いのかについても、しっかりと関わります。



市政を問う



一般質問

中岡 久徳 議員

問

農家に対する補助金は



質問項目

- 人・農地プラン
- 鳥獣被害防止総合対策

農業をやめて土地を提供した農家に対する補助金についてはどうですか。

答 2種類あります

人・農地プランを実現するために農地集積に協力する農家に対しまして、経営転換協力金、分散錯圃解消協力金が交付されます。

① 経営転換協力金は、土地利用型農業から の経営転換などをきっかけに人・農地プランに位置づけられる中心経営体への農地集積に協力していく方に交付されます。面積が0・5ha以下は一戸あたり30万円、0・5超2ha以下は一戸あたり50万円、2ha超は一戸あたり70万円が交付されます。

② 分散錯圃解消協力金は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体の農地の連坦化に協力していく方等に10aあたり5千円交付されます。

一般質問

百上 真奈 議員

問

少人数学級で子どもが人間として大切にされる学校を



質問項目

- 子どもが人間として大切にされる学校づくりを
- 震災がれき及び焼却灰の受け入れはきつぱりと中止を

未配置の小学校や時間の短い学校に増員してください。月80時間以上の超過勤務教員は今年度、延べ小学校14人、中学校96人。子どもたちと向き合うためにも長時間過密労働の解消を急いでください。子どもが人間として大切にされる学校にするためには、正規職員の増員による少人数学級だと思いますがいかがですか。

答 県の制度で学力向上に向けた少人数授業の加配をしています

学校から要望はありますが、スクールカウンセラーは十分対応できていると思います。会議の簡素化、効率化、仕事の精選をすすめ、超過勤務を減らすよう伝えていますが、複雑多様化しているため、難しい状況です。

一般質問

森永 勝一 議員

問

国民健康保険税を引き下げよ



質問項目

- 国民健康保険税
- 同和施策

国民健康保険の加入世帯数は1万3710世帯、加入者数は2万3482名です。賦課限度額は医療が51万円、介護納付分が12万円、後期高齢者支援金分が14万円になります。600件に及ぶ差し押さえを行つても収納率が改善されません。

それは国保税が高く、払いたくても払えないからです。現在基金が11億円を越え、23年度の決算での億円の黒字です。国保税を下げる気がありますか。

答 保険税も含めた改定案を示したい

当市の一人あたりの調定額は、8万5665円（県平均は9万4472円）で、県内市では真ん中より低いところにあります。しかし、基金の現状と、平成23年度国民健康保険事業特別会計の繰越金の関係もありますので、今年の国民健康保険運営協議会等に保険税も含めた改定案を示し、来年度の予算編成を考えていきたい。



市政を問う



一般質問

桃井 隆子 議員

質問項目

- 震災がれき
- 市長として4年間を振り返って



問

震災がれき（木片及び焼却灰）の対応は

7月16日、青山ホールに於いて住民説明会が開催され、協定書を締結している青山5地区の市民が「区の合意」であると、がれき受け入れを拒否され、8月3日、阿保住民自治協議会から受け入れ反対決議文が提出されました。この反対決議文の重みを伊賀市として、どのように捉えているのか伺います。

次にがれきを受け入れることによる、伊賀市の農産物の風評被害についてその考え方を伺います。

答

安全性に対する知識をしつかり持つてほしい

阿保地区住民自治協議会の決議文は重く受け止めます。

また、風評被害につきましては、県に風評被害に関する専用相談窓口が設置されております。

一般質問

馬場 登代光 議員

質問項目

- 高齢者の想いにより添えていますか
- 芭蕉翁記念館建設の答申場所はこれまで良いとお考えですか
- 交通体系の見直しの必要性を感じておられませんか



問

高齢者の想いにより添えていますか

私は新潟県妙高市地域安心ネットワーク事業を視察しました。対象の家へは連絡ノートを置き、見守りに来た人が状況を書き込んでゆく、声をかけ絆を深める大切さを実感しました。

高齢者の一人暮らし、高齢者のみの世帯がだんだん増えています。国から100%、50%の助成事業があることを知っていますか。

答 委員会に諮り考え方を直したい

問 **芭蕉翁記念館建設の答申場所はこのまままでよいとお考えですか**

私は早くから上野公園と旧桃青中を結ぶ赤い橋のことを申し上げてきました。文化庁へも足を運んできましたが、実現は難しいようあります。答申場所を変更するつもりはありませんか。

答 引き続き働きかけていきます

事業者の国土交通省や三重県などの関係機関に今後とも働きかけていきます。

川上ダムについては、「川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において、早期本体着手を訴えていきます。

一般質問

西澤 民郎 議員



質問項目

- 防災
- 獣害対策

過去の大災害の教訓を風化させないためにも、災害に備えることの大切さを再認識するためにも「いがし防災対策の日」を定めてはどうですか。

答 検討します

どの災害を定めるかも含め検討します。

問 **木津川上流治水事業の強力な取組みを**

避難指示や勧告が度々出される中小河川木津川の早期改修や、川上ダムの早期本体着手を積極的に働きかけられたい。

市政を問う



一般質問

生中 正嗣 議員



問 校区再編計画の進捗状況は

現在の計画と進捗状況はいかがですか。

答 計画的に進めています

市民との合意、財政上、土地取得等の問題によって計画どおりに進んでいませんが、平成21年に城東中学校が、本年は上野南中学校が開校しました。以降、平成26年度に旧成和中学校へ（仮称）上野西部地区小学校を、又、阿山地区についても、統合問題もありますが、河合小学校のコンクリートの強度不足から全面的な建替を行い、平成26年度の完成を予定しています。次に、平成29年度には、伊賀市不燃物処理場の設置場所の一部に（仮称）上野北部地区小学校の開校に向けて取り組んでおります。今後、旧丸山中学校へ神戸・依那古・比自岐小学校との統合による（仮称）上野南部地区小学校を、さらに府中・中瀬小学校を（仮称）上野東部地区小学校に統合するという現在の状況です。

- 校区再編計画

一般質問

中谷 一彦 議員



問 京セラ式病院原価管理手法の進捗は

平成23年8月より導入されたこの管理手法の目的、進捗状況と成果はいかがですか。

答 各部門の意識向上が図られています

病院原価管理手法は、病院内部からの変革により経営改善を図ることを目的に導入を行いました。

最初の5ヶ月間で病院理念の再設定、組織の再編成、原価管理手法を運用するための仕組み作りを行い、その後、委託契約及び保守契約について価格、契約形態、内容等の見直しを行いました。

主なものとしては、給食委託、医事業務委託などで契約金額の減額をしています。また、会議、委員会の円滑な運営と活動の強化を行うため、各種委員会の整理統合を実施しました。更に、収入増加策として、本年4月からの療養病床の開床、訪問看護室の開所のサポートを受けています。また、各部門別原価管理を行っており、それについての部門において意識の向上が図られています。

- 上野総合市民病院の再生計画

一般質問

近森 正利 議員



問 いじめ問題危機管理マニュアルの活用を

いじめの早期発見から、いじめ対策委員会の設置、緊急対応・再発防止などのいじめ未然防止に向けた、いじめ問題危機管理マニュアルを活用することで、教育委員会の支援と指導方針が明確になり、組織的な対応ができると思われます。が、全小中学校へ周知徹底をされていますか。

答 全小中学校に周知徹底

現在、危機管理マニュアルを全小中学校に、周知徹底しています。

- いじめ問題
- 通学路の安全点検
- パーキングパーミット制度

問 校長のリーダーシップを

いじめの問題は、あらゆる機関と連携して解決を図る姿勢が、大切であり、児童生徒の人権や命を守り抜く強い意志を持った最高責任者である校長のリーダーシップが、不可欠であります。現状はどうですか。

答 全校長が、取り組んでいます

全校長が、リーダーシップを持って取り組んでいます。



市政を問う



一般質問

森岡 昭一 議員



質問項目

- 今後の事業展開
- 行財政改革
- 住民自治協議会
- 地域医療
- 同和地区実態調査



答

問 医師確保をめざして「伊賀塾」開催

地域医療の再生をめざし、医師や看護師の確保のために医療教育の場として開催される「第一回伊賀塾」への応募状況は。

答 全国から応募盛況に

全国から当初予定の定員100人を超える174人の応募があり、全員をお迎えする準備を進めています。

参加者の内訳は、三重県内はもとより、全国から申し込みがあり、東京都の35名をはじめ、北は青森県から南は熊本県、長崎県からお越しただく予定です。

また、参加いただく方は医師、看護師、大学教授、大学生、中高生です。また、参加いただく方は医師、看護師、大学教授、大学生、中高生です。

一般質問

前田 孝也 議員



質問項目

- 入札制度
- 南海トラフ地震被害想定

答 市内業者の受注拡大

伊賀市の現在の入札制度において、市内業者が参入しやすい配慮等どのように見直されているのでしょうか。

伊賀市は平成16年11月合併時に三重県の運用に準じて最低制限価格を導入し、平成17年8月に最低制限価格をくじ引きにより、掛率を乗じる方式に一部変更しています。

平成21年4月に最低制限価格の計算式を見直し、同時にくじ引きによる掛け率を廃止しました。

答

問 しがらみのない市政の実現へ、「市長政治倫理条例」の制定を

市長と公共工事の受注実績のある土木業者との癒着が疑われる温泉旅行問題、さらに、2人の議員が逮捕されるという事態になりました。副議長選挙をめぐる贈収賄事件により、行政・議会ともに市民の信頼回復にどう取り組むかという大きな課題が突きつけられています。市長においては、自らの責務と政治倫理基準を明らかにする市長政治倫理条例の制定を求めます。

また、市長への外部からの圧力を排除し、市政の透明性を高めるために、市長との面会者の記録化をするべきです。



質問項目

- しがらみのない市政の実現に向けて
- 学校の暑さ対策

発注基準に地域要件を定め、可能な限り市内業者に対し、受注機会の確保をしています。

更に、今年4月には選定業者の緩和を行い、建築設計業務では、市内業者のみでの入札金額を500万円未満から2千万円未満に拡大して、参入しやすいように取り組みをしています。

市長政治倫理条例の制定は、不祥事が続いた自治体の事例などを調査した上で、検討していきます。

市長との面会者の記録化は、市政の透明性を高めるために重要であり、実施する方向で取り組みます。

一般質問

稻森 稔尚 議員



市政を問う



一般質問

松村 賴清 議員



問 少人数学級を

質問項目

- 教育問題

答 現状の体制で

いじめの問題については、早期発見が大切で、見逃す事なく、また、子どもの変化に細かく気づかなければなりません。

学級の雰囲気を見極めることが大事ですが、そのためにはどうしたらよいのでしょうか。

少人数学級でしょう。

今年度、少しでも子どもたちに日が届く環境にと70人台でも3学級になっている小中学校が、来年度2学級になりそうだと聞きますが実際はどうなのでしょうか。

栽培面積は平成19年には10haでしたが、平成23年には50haを超えています。過去3年の収穫量は、21t、14t、15tと減少傾向です。これは病気と台風が直撃したためでした。

農家には、国の戸別補償交付金が反に2万円交付され、これからもずっと継続され、田畠のどちらでも交付されます。

販売につきましても、平成22年度が約350万円、平成23年度が約610万円、平成24年度は、4月から8月までの5ヶ月で420万円となつておらず、年々増加しています。

一般質問

空森 栄幸 議員



問 菜の花プロジェクトの進捗状況は

質問項目

- 菜の花プロジェクト
- 伊賀市の竹林

栽培面積は平成19年には10haでしたが、平成23年には50haを超えて、推進してきたわけですが、開始から5年が経ち、その進捗状況をお聞きしたい。

答 栽培面積と売り上げが伸びています



一般質問

岩田 佐俊 議員



問 新芭蕉翁記念館は平成26年に開館しますか

質問項目

- 地方交付税の支払い延期による影響は伊賀市発注工事に地元業者参入条件のハードルが高いのはなぜ
- 新芭蕉翁記念館建設計画
- 教育行政について
- 倒木の処理

答 厳しい状況です

新芭蕉翁記念館建設事業について（仮称）芭蕉翁記念館基本計画を策定し取り組んできました。連絡橋の設置の件では史跡の価値を下げるとして容認できないとの意見もあり、断念せざるを得ないと判断しました。

今後は関係者の方々に検討いただきますが、計画どおりの開館は厳しい状況です。目標時期の見直しも含めて、市街地の芭蕉関連施設との連携や建設候補地の検討など諸課題を再考し、建設事業の取り組みを引き続き進めたいと考えています。



市政を問う



一般質問



質問項目

- 学校教育

中井 洸一 議員

問 伊賀市の学校におけるいじめ対策は

大津のいじめによる男子中学生自殺事件に端を発し、全国的にいじめ対策がクローズアップされていますが、当市のいじめ対策において、学校・教員評価制度がいじめ件数の報告に影響を与えていたのではないかとされています。また、教員対応はどうのうにされていましたか。

答 全力でいじめ対策に取り組んでいます

伊賀市において、いじめの件数報告の隠蔽（いんぺい）はないと確信しています。

また、評価制度が件数報告に与える影響もないと考えます。

教育委員会として各学校から報告されるいじめの件数の有無や多少により学校を評価することはありません。むしろいじめが起つた場合、その問題にどのように対応し解消できたのか、それらの点を重視して評価したいと考えていますし、各学校へもそのように指導通知しています。

教員の対応としては、いじめ解決マニュアルなども配布し適切に指導を行っています。

議会の活動報告

教育民生常任委員会の視察

8／20～22 延岡市・宮崎市

宮崎県延岡市は、伊賀市と同様に深刻な医師不足による地域医療崩壊の危機に直面しており、行政、医療機関、市民の責務を明確にし、地域医療の再生に取り組むため、平成21年9月「延岡市の地域医療を守る条例」を制定しました。

当然、地域医療を確保する責任の第一義は行政にあり、一次救急を担う市立初期救急医療センターへの医師確保に相当な努力がありました。その上で、市民が主体となり「身近なかかりつけ医を持とう」「田ごろの健康管理に努めよう」との啓発活動や、医師に感謝の気持ちを伝えるなどの運動が強まり、全国の医療関係者の中でも話題となり、医師が敬遠する「医療崩壊地域」とのイメージの払しょくにつながったとのことです。

現在、伊賀市では、上野総合市民病院の再生を目指し、「がん治療」に特色を出すなど医師が集まりやすい魅力ある病院づくりに取り組んでいますが、いっぽう行政、医療機関、市民の3者が一体となって地域医療を守るために取り組みを強めていく必要性を痛感しました。

その他、延岡市で「市町村合併後の図書館運営」、宮崎市で「子育て支援」「障がい者施策」をテーマに先進事例を学んできました。



産業建設常任委員会の視察

8／22～24 帯広市・釧路市



帯広市では、平成19年4月1日に全国でも先進的な「帯広市中小企業振興基本条例」を制定し、同条例に基づき、地域経済の発展を支える中小企業の振興のため、今後の産業振興施策の指針となる「帯広市産業振興ビジョン」を平成21年2月に策定し、中小企業振興策を展開しています。

また、民間企業者等で組織する「帯広市産業振興会議」において、ビジョンの実施状況を点検・評価し、事業の効果的な推進に努めており、平成22年8月には、ビジョンの主旨を体現した観光交流拠点施設「とかちむら」を開設しています。

釧路市では、釧路市の中心を貫流する釧路川河川改修と一体となつた川づくりを行ったため、「釧路川ふるさとの川整備計画」を策定し、災害に対する危機管理に備え、また、地域の自然環境を守り、社会環境を育む、整備コンセプトにより、市民の意見を反映した都市空間整備を行っています。

両市の先進事例は、伊賀市にとって学ぶところが多く、事業の取り組み手法等参考となりました。



◆伊賀南部環境衛生

中本 徳子 組合議会議員

◆副議長

予算・決算常任委員長
伊賀市・名張市広域行政事務組合議会議員

田山 宏弥



新役員インタビュー

問 議会は今、何をすべきと考えますか。

答 議会がしっかりと意識改革する必要があると考えます。

問 決意を聞かせてください。

答 議長のリーダーシップを補佐し全力で取り組みたいです。



1月の議会報告会にお越しください

議会報告会は、市民の皆さんと議員が情報や意見を交換する機会として実施しています。ここでいただいた意見等は議長に報告し、市行政に対する提言等で政策的なものは市長宛に報告しています。また、各地区で開催された報告会の内容は市議会ホームページに掲載しています。

1月は下表の日程を予定していますので、皆様のご参加をお待ちしています。

※出席議員が変更する場合がありますので、ご了承ください。

(10月19日現在)

班	議員名(○班長)	地区名	開催日	時間	場所
1	○中岡、生中、中盛、北出	諏訪	1月 10日(木)	14:00	諏訪地区市民センター
		玉瀧	1月 15日(火)	18:00	玉瀧地区市民センター
4	○森永、近森、田山、前田	長田	1月 17日(木)	19:30	長田地区市民センター
		島ヶ原	1月 19日(土)	19:00	島ヶ原会館「ふれあいホール」
5	○中井、本城、松村、桃井	花垣	1月 18日(金)	19:00	花垣地区市民センター
6	○安本、中谷、森、今井	上野南部	1月 26日(土)	10:00	上野南部地区市民センター

平成24年12月定例会日程(予定)

12月4日(火) 本会議	(開会)	14日(金) 予算常任委員会
10日(月) 本会議	(一般質問)	17日(月) 予算・決算を除く各常任委員会
11日(火) 本会議	(一般質問)	18日(火) 予算・決算を除く各常任委員会
12日(水) 本会議	(一般質問)	25日(火) 本会議 (閉会)
13日(木) 本会議	(一般質問)	※定例会の日程は、変更になる場合もあります。

議会を傍聴してみませんか!!

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。

市民の皆さんのが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ、傍聴にお越しください。

●聴覚に障がいのある方で、手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の3日前までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議…一般質問)

●議場傍聴席に「磁気誘導ループ」装置も設置しております。

本会議等の模様は、午前10時からケーブルテレビでも生中継しています。(再放送は午後7時から)

発行：伊賀市議会

編集：伊賀市議会広報委員会

議会だよりに関するご意見をお寄せください。

TEL 0595-22-9687 E-mail gikai@city.iga.lg.jp

FAX 0595-24-7901 ホームページ <http://www.city.iga.lg.jp>